

平成24年度第2回富里市国民健康保険運営協議会会議録（要点筆記）

招集年月日	平成24年8月9日		
招集の場所	富里市役所 別館2階 大会議室		
開会・閉会の時間	開会 平成24年8月9日 13時58分 閉会 平成24年8月9日 14時58分		
◎会長 ○会長職務代理	氏名	出欠等の別	届出の有無
	◎池田 明	○	
	○大塚 良一	○	
	林田 美恵子	○	
	綿貫 文雄	欠	有
	大竹 俊子	○	
	田中 章三	○	
	我妻 道生	○	
	内田 啓二	○	
	麻野 邦子	○	
会議録署名委員	池田 明		
説明のため出席した者の職氏名	国保年金課長	栗原 智彦	
	国保年金課副主幹	甲田 修巳	
	国保年金課副主幹	新井 弘子	
職務のため出席した者の職氏名	国保年金課主査	岩館 進	
会議に附した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成24年度第2回富里市国民健康保険運営協議会会議次第

日 時 平成24年8月9日(木)

午後2時00分～

場 所 別館2階 大会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 題

平成24年度富里市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について

4 その他

平成23年度富里市国民健康保険特別会計決算状況について

次回会議予定

事務局(案) 平成24年11月15日(木) 午後

※開催する場合は事前に通知します。

5 閉 会

○委員の意見 ⇒市の説明

議 題

平成 24 年度富里市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）(案)について

⇒ 1 ページになります。

歳入歳出の合計にそれぞれ 1 億 3, 205 万円を増額し、歳入歳出予算の総額を 59 億 118 万 8 千円とするものです。内容としては、平成 23 年度富里市国民健康保険特別会計の剰余金の 2 億 2, 861 万 263 円について、当初予算額の 1 億円を除く 1 億 2, 861 万円を繰越金として計上し、基金に積み立てるとともに、平成 23 年度補助金に返還金として 15 万 6 千円、一般会計からの繰出金の精算に伴う返還金として 328 万 4 千円が見込まれるためそれぞれ増額補正するものです。なお、返還金の財源については基金を 344 万円取り崩して対応します。すべて精算によるものです。

○返還金の財源については基金から 344 万円を取り崩すということですが、取り崩した後どれくらい基金はありますか。

⇒基金の現在の残高は 391 万円で、9 月補正で 344 万円を取り崩し、1 億 2, 861 万円を積み立てましたので、9 月補正後の残高は 1 億 2, 908 万円程度が残る形になります。

○剰余金が出て、基金に積み立てたのですが、医療費が引き上げられて、この基金だけで大丈夫でしょうか。見込みとしては。

⇒不足する分につきましては一般会計から繰り入れるという補正予算を計上して対応していかなければいけない状況と思っています。

○新聞報道によると八街市が最下位を脱出したと載っていたのですが、富里はどうなるでしょうか。

⇒現年度分は 79.76%，前年度とくらべると 0.62 ポイント伸びているのですが、富里と似通ったワースト 1 の団体として八街市が下位に位置していたんですが、新聞報道等にもありましたように八街は 6 ポイントほど現年分に力を入れて収納を図っているように聞いております。結論から言うと当市が県内で最下位でございます。確定数値として決まったデータはないのですが、富里、東金、九十九里、山武、八街、この辺が下位に位置している状況です。

採決・・・挙手全員

その他

平成 23 年度富里市国民健康保険特別会計決算状況について

⇒歳入は 56 億 1,188 万円で、前年度の 51 億 5,889 万円から 4 億 5,299 万円、8.78%の増となりました。歳出については、53 億 8,327 万円で、前年度の 50 億 921 万円から 3 億 7,406 万円、7.47%の

増となりました。

歳入のうち、国民健康保険税は、5,651万円、3.64%の増となりました。収納率としては、現年度分79.76%、前年度比0.62ポイントの増、滞納繰越金が13.47%、前年度比1.37ポイントの増となりました。

国庫支出金は、6,149万円、4.36%の増、療養給付費交付金は、社会保険診療報酬支払い基金から実績に応じて配分される交付金で、1億1,771万円、55.74%の増、過年度分として平成22年度の精算金が1,586万円ありました。前期高齢者交付金は、平成21年度の精算金があったため、9,322万円、14.59%の増となりました。

県支出金は、3,456万円、12.72%の増、同事業交付金は、5,868万円、10.95%の増となりました。財産収入は、基金積立金利子で7万円、40.76%の増となりました。

繰入金は、1,812万円、3.69%の減、基金からの繰入金は365万円、8.27%の増となりました。

繰越金は、4,601万円、159.63%の増、諸収入は、保健税延滞金等が増となったことから285万円、14.95%の増となりました。

歳出のうち、総務費は、809万円、18.05%の減、保険給付費は、2億1,392万円、6.51%の増、高額療養費の一般被保険者高額療養費は、3,352万円、11.81%の増となりました。退職被保険者等高額療養費は、537万円、18.73%の増となりました。出産育児一時金は、110件で186万、3.9%の減、葬祭諸費は、72件で180万円、33.33%の減となりました。

後期高齢者支援金は、8,237万円、11.37%の増、前期高齢者納付金は、平成21年度の精算金を含み114万円、90.90%の増、老人保健拠出金は平成19年度で廃止のため349万円、95.79%の減、介護納付金は3,443万円、10.02%の増となりました。

共同事業拠出金は、834万円、1.46%の増、保健事業費は177万円、7.19%の増となりました。

基金積立金は、7万円、40.76%の増、諸支出金等は、平成22年度療養給付費等負担金等の返納金4,283万円などにより4,360万円、390.23%と大幅な増となりました。

国民健康保険特別会計準備基金は、平成22年度末現在残高は652万円でしたが、平成23年度末の残高は、3,386万円となりました。なお、平成24年度当初編成において取り崩しをしたため、現在の残高は391万円となっております。平成23年度剰余金につきましては、一般会計と同様に平成24年度予算に全額を繰り越し、9月補正予算で繰越金の計上と積み立てを行う予定しております。

○保険給付費の伸びを抑えるために、健康診査事業に歯科加えたらどうだろうか

後期高齢者支援金が多いですが、何かをすれば下がるという可能性はあるのですか。

⇒保健事業の中における健診項目の追加ということについては国保で所掌している部分の健康診断、当然、補助金がらみとかありますので、その中の財政負担等の兼ね合いや別の部署で所掌しているものもありますのでその辺を確認しながら検討させていただければと思います。

2点目の後期高齢者支援金を下げていく方法については医療費、後期高齢者のみならず一般等、問題になっているのは、健康に不安をお持ちで、悪くなくても医者にかかっている方がたくさんおられて、そういった方に対する保健指導を後期高齢者医療広域連合が、今年度当初の割り当てで10人ほどで実施し、過剰診療とまではいかないんですが、複数の医療機関で診療を受けている方を訪問指導し、

過剰医療，過剰通院をできるだけ回避できるようなかたちでの指導を積み重ねていくということで，負担を抑制していくという形しかないのかと思います。

○ジェネリック薬品使用の働きかけを市から出来るのかどうか。

⇒ジェネリック薬品の働きかけにつきましては，医療機関へのポスターの配布，医療機関による院内への掲示，国保年金課窓口にパンフレットを置いて勧めてはいるのですが，なかなかお医者さんによっては取り扱いに若干温度差があるようなので，うちのほうから強行的に押し付けるというわけにもいきませんので，自然とそういった流れになっていくような周知，ご案内をさしあげていくようなかたちで広めていきたいと考えております。

次回の会議

11月15日（木）午後